

2023年6月26日

各 位

会 社 名 ミナトホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦  
(コード：6862、東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 三宅 哲史  
( T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 1 7 1 0 )  
<https://www.minato.co.jp/>

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の改善に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年6月26日に関東財務局に提出した2023年3月期の内部統制報告書において、2023年3月期末日における財務報告に係る内部統制が有効であることを確認いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

当社は、2022年6月27日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備のお知らせ」のとおり、2022年3月期の内部統制報告書において、当社の連結財務諸表作成の過程における不備（一部連結子会社におけるレポートに係る収益認識に関する会計基準等の理解の不足、適切な決算資料や開示書類作成に必要なグループ会社の決算情報の収集漏れ等）が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制および決算・財務報告並びに業務プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断し開示いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、以下の改善策等を講じて適正な内部統制の整備および運用の改善を図って参りました。

- ・採用活動の強化とともに、外部専門家の活用を含め、必要かつ十分な会計専門知識を有する人材の早急な増強
- ・収益認識に関する会計基準等のグループ会社への周知徹底
- ・決算マニュアル、チェックリスト等の更新とともに、適切な決算資料や開示書類作成に必要なグループ会社間の決算情報の共有

これらの取り組みの結果として、2023年3月期において開示すべき重要な不備は改善され、2023年3月期末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

以上